

地域会議

～地域づくりは自分たちの手で～



令和5年11月

川越市 市民部 地域づくり推進課

川 越 市 民 憲 章

昭和57年12月1日制定

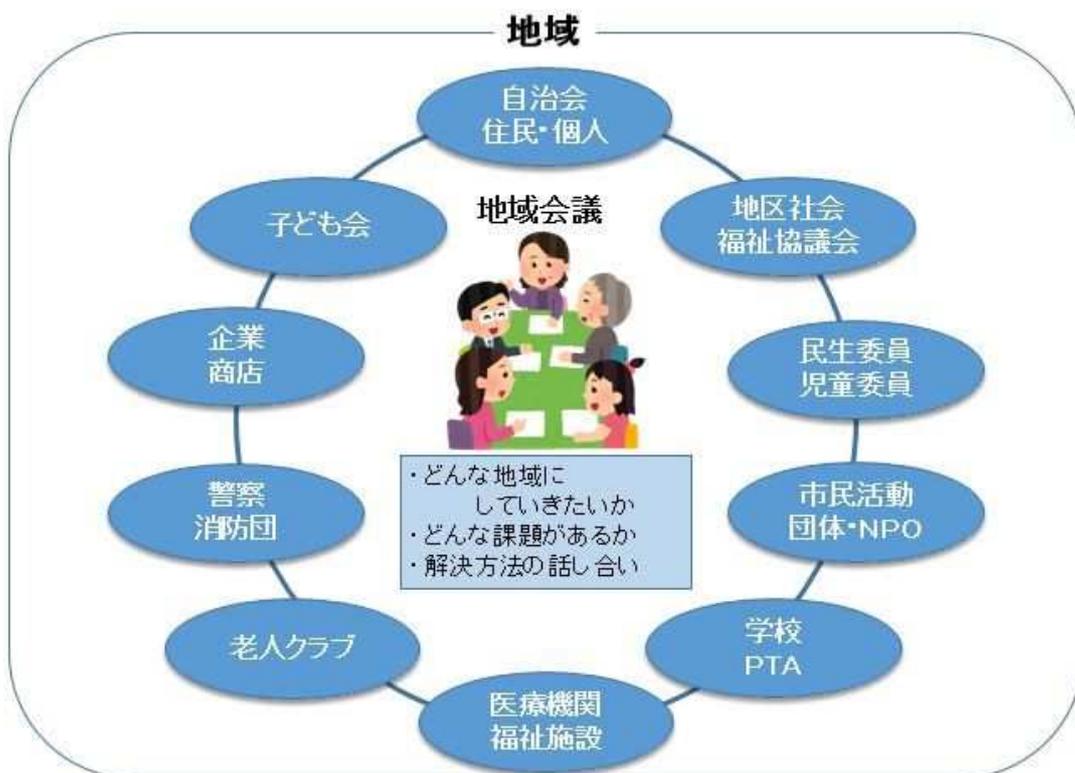
先人の輝かしいあゆみにより、すばらしい歴史的遺産をもつ川越。わたくしたちは、このまちに生きることに誇りをもって、さらに住みよい魅力あふれるまちづくりをすすめていくことを誓い、ここに市民憲章を定めます。

- 1 郷土の伝統をたいせつにし、平和で文化の香りたかいまちにします。
- 1 自然を愛し、清潔な環境を保ち、美しいうるおいのあるまちにします。
- 1 きまりを守り、みんなで助けあう明るいまちにします。
- 1 働くことに生きがいと喜びを感じ、健康でしあわせなまちにします。
- 1 教養をふかめ、心ゆたかな市民として、活力にみちたまちにします。

●「地域会議」とは？

まちづくりの主役である地域みんなが一緒になって、地域づくりに向けた話し合いをする場です。

●地域会議のイメージ



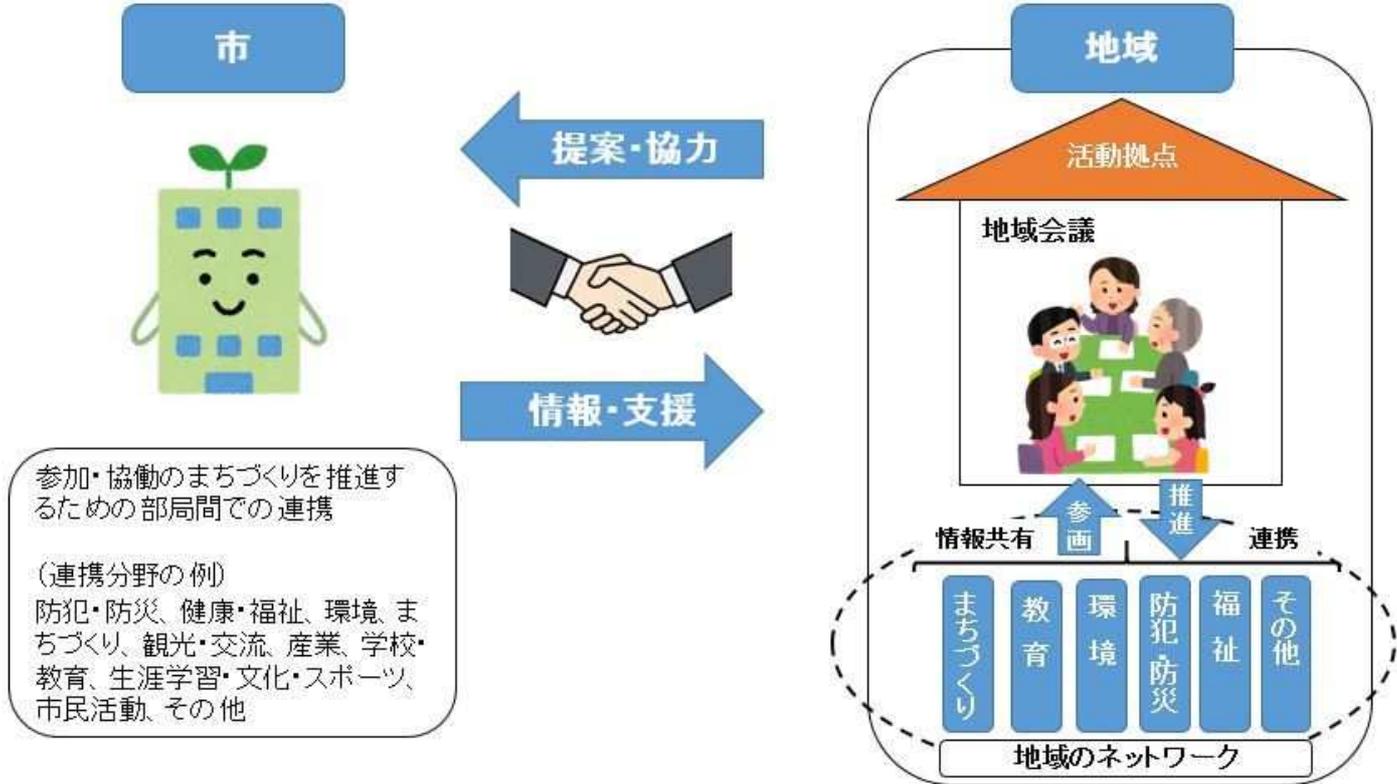
地域全体に関わることや様々な地域課題に対処するためには、それぞれの活動主体が個別に活動するのではなく、地域に関わるみんなが共通の認識を持ち、課題解決に向けて一緒になって取り組むことも必要です。

地域会議は地域課題を解決することにより安全安心で住みよい地域づくりを推進していくことを目的とする組織です。



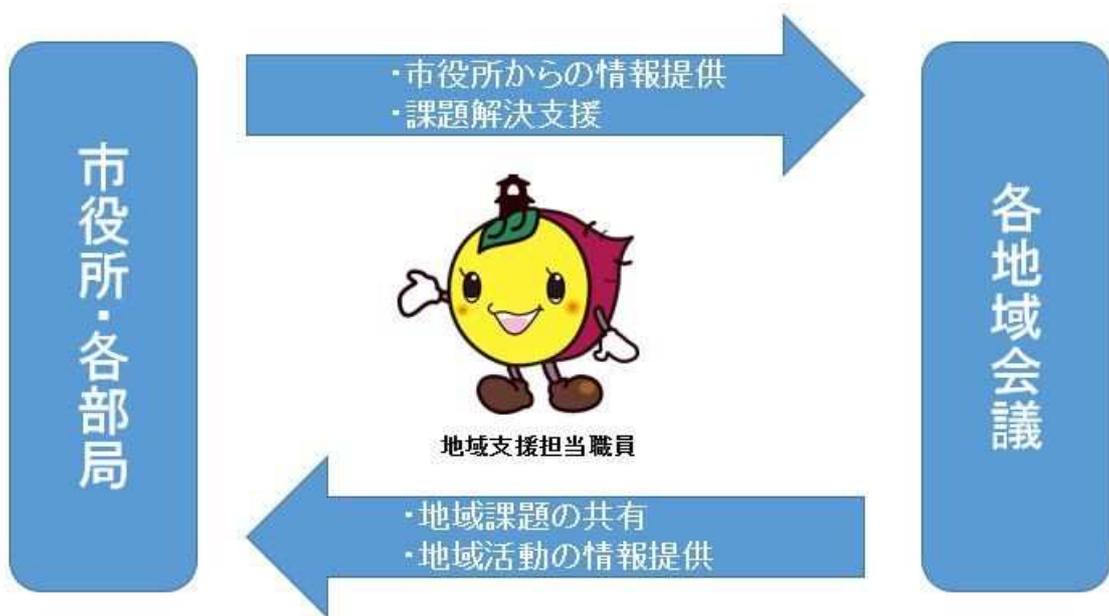
●協働による地域づくり

地域会議と市役所が協働し、地域の特性を生かした地域づくりや共通課題の解決に向けて取り組むことができる体制を構築していきます。



●地域支援担当職員の配置

地域と市役所をつなぐパイプ役（コーディネーター）として地域支援担当職員を配置しています。



●地域支援担当職員の役割



コーディネーター♪

① 地域会議への支援

地域会議の運営について積極的に関わり、地域の課題解決のための活動の支援を行います。

② 地域と市をつなぐパイプ役

地域と市をつなぐパイプ役として、地域課題の解決に向けて関係各課職員の派遣などについて調整します。

③ 広報・広聴活動の担い手

市役所からの情報提供を地域へ広く周知するとともに地域活動情報を広く把握します。



コーディネーターとは？

「地域の方と一緒に地域をコーディネートします」

⇒地域会議に出席し、話し合いに耳を傾け、市役所とのパイプ役を担うことによって、地域と市が一体となって地域の課題を解決します。



地域会議の様子

●地域会議の進め方

ステップ1 地域会議の設立・地域課題の把握・地域のビジョンや目標の設定

地域会議を設立し、地域の課題を把握します。また、どのような地域・まちにしたいのかを話し合い、地域のビジョンや目標を設定します。

★地域会議のメンバーは各団体の長、公共施設、警察、病院、学校、幼稚園及び保育園、福祉施設など、地域住民はもちろんのこと、そこで働いている方々や企業にも可能な限り加わっていただき、より良い地域、住みやすい地域を目指して、一丸となって地域課題に取り組んでいけるような組織とします。

★地域課題の抽出・ビジョンや目標の設定

- ①日頃、地域住民から意見を聞いている地域会議のメンバーから、地域で暮らしている感じる課題や、団体として困っている課題について、広く意見を出してもらいます。
- ②意見をカテゴリーに分けて、把握します。
- ③課題を以下に分類します。
 - ・地域の中で取り組むことで、解決できそうなこと
 - ・市と協力すれば、解決できそうなこと
 - ・解決するまでには、時間がかかりそうなこと
 - ・解決に向けてすでに取り組んでいることで、事業を広げることにより、効果の拡大が見込まれるもの
 - ・その他
- ④どのような地域・まちにしたいのかを話し合い、地域のビジョンや目標を設定します。
- ⑤自らの地域を良くするために、取り組めることから優先順位をつけ取り組んでいきます。

ステップ2 課題に対する解決策の検討

それぞれの課題について、部会やプロジェクトチームをつくるなどして、解決策を検討します。

★地域支援担当職員は、市としてどのような支援ができるのか、どのような内容の事業を行えば課題解決に繋がるのかについて、経験を活かして情報提供を行います。

★取り組む課題に市の支援が必要な場合は、地域支援担当職員が担当課に話をし、どのような支援ができるのか検討します。

ステップ3 解決策の実施

それぞれの課題に対して解決策を実施します。地域会議で解決策を実施する場合は、次ページの事業費補助を活用できます。

●補助制度(令和5年度版)



川越市では、地域住民や地域の中で活動する各種団体等の連携・協力による住みよい地域づくりを応援するため、地域会議へ補助金を交付しています。

※令和3年度より、各事業毎に交付していたものが全ての事業に対して一括で交付するよう変更されました。

1. 補助対象事業等

地域会議が行う公益的・社会貢献的な活動及びそのための地域会議の運営が対象となります。

また、次のいずれかに該当するものは、**対象外**とします。

- ×営利行為、宗教活動、政治活動又は選挙活動に係る取組
- ×事業に係る全ての業務を他に委託し、又は他に請け負わせる取組
- ×単に現金又は物品の給付を行う取組
- ×当該区域において、既に他の団体等により実施されているものを、同内容で当該地域会議に移管した取組

※ただし、次の場合については、既存事業であっても補助対象とします。

- ・公益的でまた地域に必要不可欠な取組であるが、現在の団体だけでは対応が困難となっている取組
- ・その効果が地域全体に及ぶもので、地域が一体となって取り組む必要がある取組
- ・新しい発想やアイデアを盛り込む等事業内容を充実させるとともに、より地域一体となって運営することとした取組

2. 補助金の種類・補助金額

申請できる補助金の種類と補助金額等は、次の2種類です。

なお、2つの補助金は併せて申請することが可能です。

種類	対象事業等	補助率	補助限度額
事業費補助	地域会議が行う公益的事業(注参照)	100%	原則、予算の範囲内で毎年度各地域会議均一に定める額 令和5年度：30万円
運営費補助	地域会議の運営	100%	原則、1地域会議当たり 5万円

(注) 同一事業に対する補助は、原則、通算3年度までとなります。ただし、地域課題解決に向けた取組が長期にわたる場合等を考慮し、市長が特に認める場合には、さらに通算3年度まで補助対象期間とすることができます。

3. 補助金の交付方法

概算払いにて交付します。

※全ての事業終了後、精算します。

4. 対象となる経費

(1) 事業費補助

事業等の実施に必要な経費が対象です。

(例) ○講師・指導者への謝金

- 事業と直接関係のある視察などに係る旅費
- 事務用品、書籍、材料などの消耗品費
- チラシ、ポスター、パンフレット、写真などの印刷製本費
- 通知、資料発送などに係る通信運搬費
- イベント保険、ボランティア保険などの保険料
- 会場使用、機械・器具のレンタルなどに係る使用料・賃借料
- 事業に必要な備品（補助対象経費は補助金交付額の半分まで）

なお、次のような経費は対象外です。

(例) ×地域会議構成員への支出（委託料、手数料、人件費など）

×宴会費、親睦旅行費

×地域会議構成員の飲食費

※炎天下での取組や1日を通した取組等、やむを得ない事情がある場合は、必要最小限の範囲で補助対象経費となります。

(2) 運営費補助

地域会議の運営に必要な経費が対象です。

(例) ○諸会議開催に係る経費（資料作成費、資料等発送経費、会場使用料、お茶代等）

○地域会議会報誌の発行やホームページ運営に係る経費

○その他雑費（備品購入、組織運営に必要な負担金・交際費等）

5. 申請窓口・申請期間

川越市地域会議補助金（事業費・運営費）交付申請書に關係資料を添えて、地域づくり推進課にご提出ください。

(事業費補助)

★申請期間

令和5年4月1日～令和5年6月末日まで

★追加交付（申請期間終了後、補助金に残額がある場合）

申請期間終了後～令和6年2月29日まで

※交付対象は、当初申請時に限度額を超えた年間計画を提出したものに限りです。

なお、交付対象が複数あった場合は調整のうえ交付するものとします。

(運営費補助)

令和5年4月1日～令和6年2月29日まで

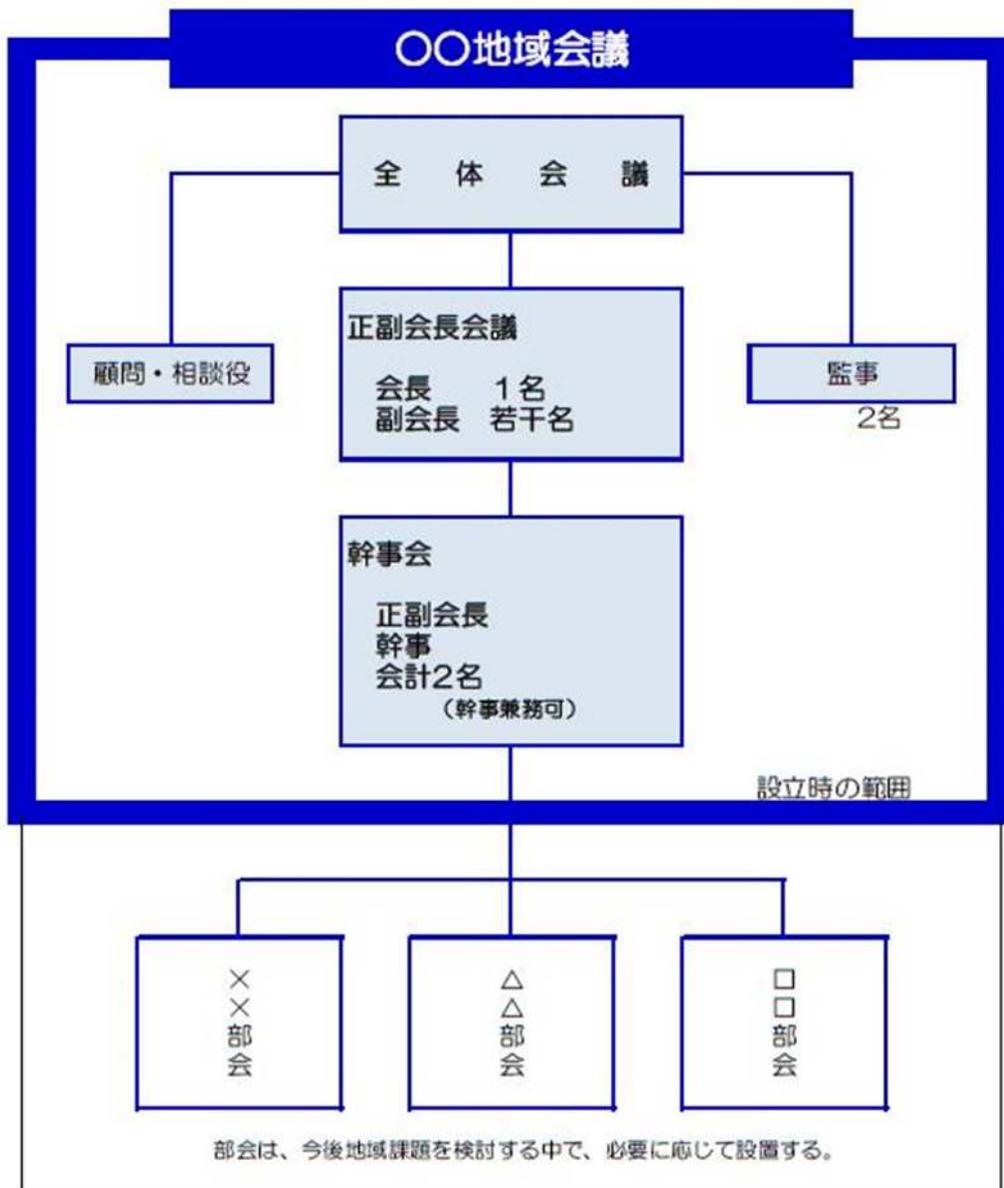
お問い合わせ

地域づくり推進課 地域活動支援担当（市役所本庁舎3階）

電話：049-224-5705 FAX：049-224-6705

Email：chiikidukuri@city.kawagoe.lg.jp

●地域会議組織図(イメージ図)



部会の様子

●地域会議設置状況

	地区名	地域会議名称	主な活動内容
1	芳野	芳野地域会議 (設立 H26.10.23)	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯に関する講演会 ・芳野地域会議通信発行
2	古谷	古谷地域会議 (設立 H27.1.24)	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯意識向上事業 ・3校校長と地域との意見交換会
3	南古谷	南古谷地域会議 (設立 H26.5.20)	<ul style="list-style-type: none"> ・0歳からのコンサート ・子育て支援事業（子育てカフェ等） ・新型コロナウイルスワクチン予防接種
4	高階	高階地域会議 (設立 H27.3.26)	<ul style="list-style-type: none"> ・高階いきいきサロン ・あいさつ運動推進事業 ・新河岸川舟運学習資料集の作成
5	福原	福原地域会議 (設立 H27.3.16)	<ul style="list-style-type: none"> ・健康ウォーキング講習会 ・夏休み勉強会
6	山田	山田地域会議 (設立 H26.8.28)	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと山田四季まつり（れんげまつり） ・山田音頭再現事業 ・山田の寺社と田園風景めぐり
7	名細	名細地域会議 (設立 H26.9.4)	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちへのあいさつ・見守り活動 ・タオルで知らせる家族の安否（地域防災対策） ・伝統芸能鑑賞会
8	霞ヶ関	霞ヶ関地域会議 (設立 H26.12.13)	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全教室事業（中止） ・霞ヶ関スポーツフェスティバル（中止） ・霞ヶ関地域会議通信発行
9	川鶴	川鶴地域推進会議 (設立 H26.9.21)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域交流サロン「みんなの家」「青空市場」 ・地域交流事業「クリスマス会」「春まつり」 ・夏休み・冬休み宿題大作戦
10	霞ヶ関北	霞ヶ関北地域会議 (設立 H27.2.21)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域見守り活動 ・安全安心マップの増刷、関係世帯への配布
11	大東	大東地域会議 (設立 H27.1.7)	<ul style="list-style-type: none"> ・大東ふれあい美術祭 ・大東ふれあい卓球バレー教室
12	本庁 第2地区	本庁第2地区 地域会議 (設立 H31.3.18)	<ul style="list-style-type: none"> ・ラジオ体操指導者の指導でラジオ体操を実施 ・ボランティアによる地域助け合い事業 ・夏休み自習室

●芳野地域会議



地区の人口等	
世帯数	2, 228
人口	5, 411人
高齢化率	27. 22%
※令和5年4月1日現在	

地域の課題

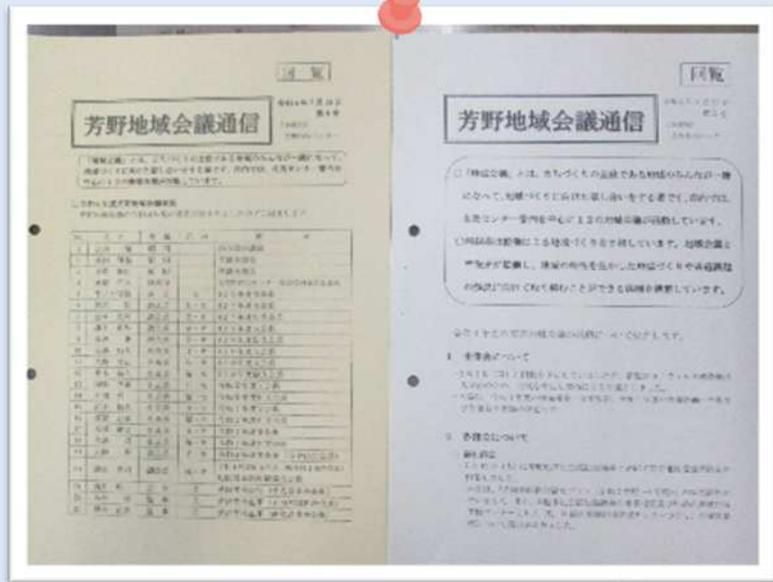
- ・ 市民センターの建て替え
- ・ 各部会にて地域の課題を検討中

課題解決に向けた令和4年度の主な取組

- ・ 福祉部会で芳野地区の課題について検討
- ・ 子ども育成部会、文化スポーツ部会、福祉部会、生活環境部会合同で、防犯に関する講演会を開催
- ・ 芳野地域会議通信を発行し、自治会回覧を行う
- ・ 市制施行100周年記念イベントで芳野地域会議や芳野地区を紹介

活動紹介

芳野地域会議通信発行



芳野地域会議の存在及び活動内容を広く地域住民に広報するため、芳野地域会議通信を2回発行し、自治会において回覧しました。

●古谷地域会議



地域の課題

- ・市民センターの建て替え
- ・保育園の建て替え及び移転用地の検討

地区の人口等	
世帯数	4, 483
人口	10, 189人
高齢化率	35.32%
※令和5年4月1日現在	

課題解決に向けた令和4年度の主な取組

- ・古谷地区防犯意識向上事業として、新型コロナウイルス感染症に配慮した書面方式での防犯講習会を実施
- ・子供の安全について、3校校長と地域との意見交換会を実施
- ・市制施行100周年記念イベントで古谷地域を紹介

活動紹介

古谷地区防犯意識向上事業

年々手口が巧妙化する特殊詐欺について、その手口を分かりやすく説明した各種ちらしを、地域会議役員、自治会長、民生児童委員へ送付し周知を図った。また、自転車かごに取り付ける夜光反射付の「防犯パトロール板」を講習会の対象者へ配布しました。



新型コロナウイルス感染症による安全面に配慮し、集会方式から書面方式へと変更して講習会を開催しました。

●南古谷地域会議



地域の課題

- ・子育て支援
- ・文化スポーツの振興
- ・通学路の安全確保
- ・大規模水害対策

地区の人口等	
世帯数	10,913
人口	25,152人
高齢化率	23.09%
※令和5年4月1日現在	

課題解決に向けた令和4年度の主な取組

- ・子育てカフェやにじいろ文庫等の子育て支援事業を、感染対策を十分に講じ実施
- ・病院や民生委員等と連携して、地域の高齢者への新型コロナウイルスワクチンの集団接種を実施
- ・市制施行100周年記念イベントで南古谷地域会議の取組を紹介

活動紹介

ミニ図書館（にじいろ文庫）



未就学児向けの気軽に利用できるミニ図書館を令和4年6月から毎月2回開催しています。親子で自由に絵本と触れ合う場を提供しており、絵本の貸し出しも行っています。開催は子育て支援部会が中心となり、ボランティアが従事しています。蔵書は約230冊となっています。

南古谷地区には図書館や児童館がなく、気軽に絵本を借りることができません。また、多忙を理由にテレビやビデオ、YouTubeを見せて子どもと関わる時間が減っている状況を憂慮し、両親が絵本を読み聞かせ、親子が触れ合う時間を大切にしたいと考えて始めました。



●高階地域会議

地域の課題

- ・ 青少年の健全育成
- ・ 高齢化問題など地域福祉
- ・ 防犯及び交通安全
- ・ 新河岸川を核とした地域活性化

地区の人口等	
世帯数	26,082
人口	53,542人
高齢化率	26.68%
※令和5年4月1日現在	

課題解決に向けた令和4年度の主な取組

- ・ あいさつ運動推進事業（あいさつ運動展を開催）
- ・ 高齢者福祉の推進を図るため、高階いきいきサロンを開催
- ・ 新河岸川舟運学習資料集のパンフレットを作成し学校等に配布
- ・ 市制施行100周年記念イベントで高階地域会議の活動や高階地区の歴史、文化を紹介

活動紹介

あいさつ運動展



あいさつ運動の一環として、高階地区の小中高校の取組を展示コーナーで紹介。展示内容も各学校に任せることで様々な展示がなされ、あいさつ運動の啓発が図れました。

来館者からのアンケートでは、「あいさつは人を笑顔にできると思えた」、「大人になってもあいさつはとても大切なこと。これからも頑張って活動を続けてください。」等の意見をいただきました。



●福原地域会議



地域の課題

- ・健康寿命の延伸
- ・地域コミュニティの希薄化
- ・子どもたちの居場所づくり
- ・公共施設や道路等の社会インフラの整備

地区の人口等	
世帯数	9, 111
人口	20, 993人
高齢化率	28.73%
※令和5年4月1日現在	

課題解決に向けた令和4年度の主な取組

- ・健康ウォーキング事業として健康ウォーキング講習会を実施
- ・子どもたちの夏休みの居場所づくりの推進を目的に夏休み勉強会を実施
- ・市制施行100周年記念イベントで福原地域会議を紹介

活動紹介

健康ウォーキング講習会

福原地域会議では「健康寿命日本一の地域」を目指した取組として、健康ウォーキング事業を実施しています。

令和4年度は講習会を開催し、足の出し方や腕の振り方など、参加者全員が実際に体を動かして正しいウォーキングフォームを習得しました。



新型コロナウイルス感染症が拡大し、各種イベントが中止となる中、個人でも気軽に実践できるウォーキングの手助けとなるよう令和2年度には紙ベースのウォーキングマップを作成。

令和4年度は感染対策に十分留意したうえで講習会を開催しました。



●山田地域会議

地域の課題

- ・行事やイベントを通じて地区の交流を盛んにし、結束力を強化する。
- ・市民センターの建て替え

地区の人口等	
世帯数	5, 109
人口	11, 889人
高齢化率	24.85%
※令和5年4月1日現在	

課題解決に向けた令和4年度の主な取組

- ・ふるさと山田四季まつり（れんげまつり）の開催
- ・山田音頭再現事業として新たな音源によりCDを作成し自治会等に配布
- ・山田の寺社と田園風景めぐりの実施
- ・市制施行100周年記念イベントで山田地域会議を紹介

活動紹介

ふるさと山田四季まつり（れんげまつり）



福田、北山田、府川の3地区に広がり、れんげの播種から開花まで地域の方の協力を得て行っています。例年4月末から5月初めの開花の時期に合わせて「れんげまつり」を開催しています。

山田音頭再現事業

公民館の雑納庫から昭和29年録音の山田音頭のレコードが見つかりました。音飛び、雑音があったため、新たな音源でCDを作成。自治会や小中学校に配布し、盆踊りや体育祭で踊ってもらえるように普及に努めました。



●名細地域会議



地域の課題

- ・ 高齢者や障害者への支援
- ・ 子ども達の健全育成
- ・ 文化、スポーツの振興と健康づくり
- ・ 防災、防犯、交通安全

地区の人口等
世帯数 14,160
人口 30,235人
高齢化率 27.72%
※令和5年4月1日現在

課題解決に向けた令和4年度の主な取組

- ・ 子どもたちへのあいさつや見守り活動を実施
- ・ タオルで知らせる安否確認運動を展開
- ・ 伝統芸能鑑賞会の開催
- ・ 市制施行100周年記念イベントで名細地域会議を紹介

活動紹介



子ども・青少年見守り運動

子どもたちへのあいさつや見守り活動を進めていくことにより、人間関係が豊かな、明るく安全で住み良い地域社会づくりを目指しています。また、あいさつ運動ののぼり旗等を購入し、小中学校や市民センター等に掲示しています。



伝統芸能鑑賞会

地域住民の交流と親睦の輪を広げるため伝統芸能鑑賞会を開催しました。プロの民謡歌手・演奏者を招へいし、普段聴くことのできない素晴らしい演奏を体感してもらいました。

●霞ヶ関地域会議

地域の課題

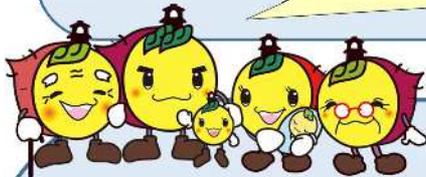
- ・交通安全
- ・地域活動の参加者の減少
- ・子どもの健全育成
- ・地域見守り活動への協力者不足

地区の人口等	
世帯数	14,615
人口	32,598人
高齢化率	26.69%
※令和5年4月1日現在	

課題解決に向けた令和4年度の主な取組

- ・会議報（霞ヶ関地域会議通信）を発行
- ・市制施行100周年記念イベントに参加し、霞ヶ関地域会議を紹介

令和4年度に実施を予定していた、交通安全教室、霞ヶ関スポーツフェスティバル、地域見守り活動関連事業、防犯防災研修はコロナ禍の影響を受けて全て中止となりました。



活動紹介

会議報の発行

霞ヶ関地域会議の事業への取組状況等を地域住民の方々により多く知ってもらうため、「霞ヶ関地域会議通信（第1号）」を作成し、自治会回覧等を行いました。



川越市市制施行100周年記念イベント



ウェスタ川越で開催された川越市市制施行100周年記念イベントに参加し、発表や展示ブースにより霞ヶ関地域会議の周知を行いました。また、イベント終了後は地域住民の方々へ地域会議をより多く知ってもらうため、展示ブースに掲示したパネルを霞ヶ関公民館に常設展示しました。

●川鶴地域推進会議

地域の課題

- ・一人暮らし高齢者の見守り
- ・子育て支援・世代間交流・健康づくり
- ・災害時の避難対策・防犯対策
- ・空き家対策・交通安全対策
- ・環境保全・都市基盤整備等

地区の人口等	
世帯数	2, 598
人口	5, 527人
高齢化率	43.60%
※令和5年4月1日現在	

課題解決に向けた令和4年度の主な取組

- ・川鶴地域交流サロン「みんなの家」及び「青空市場」を毎月2回開催
- ・地域交流事業「クリスマス会」及び「春まつり」を開催
- ・地域まちゼミを9回開催
- ・夏休み及び冬休みの宿題を中心に学習活動の支援
- ・市制施行100周年記念イベントで川鶴地域推進会議を紹介

活動紹介

川鶴地域交流「クリスマス会」



子どもから高齢の方まで楽しめる企画のもと、地域住民のふれあいの場、世代間交流を図る場としました。会場はクリスマスの飾り付けがされ、音楽に合わせて子どもたちが飛び跳ねたり手を叩いたり。その様子を見て誰もが幸せな気持ちになり、自然と笑みがこぼれていました。

桜の開花が見込まれる時期に合わせて、笠幡公園で開催する予定でしたが、荒天のため公民館内での「輪投げ大会」に変更となりました。初めての方も多く中々得点につながらず、一喜一憂しながら時間が経つのを忘れるほど夢中になりました。会場が一つになり十分に交流を図ることができました。

川鶴地域交流「春まつり」



●霞ヶ関北地域会議



地域の課題

- ・住民の高齢化
- ・安全安心なまちづくり
- ・地域活動の担い手や協力者の不足

地区の人口等	
世帯数	8, 155
人口	16, 584人
高齢化率	35.11%
※令和5年4月1日現在	

課題解決に向けた令和4年度の主な取組

- ・地域内の様々な団体の参加のもと「地域見守り活動」を実施
- ・安全安心マップを増刷し、新小学1年生及び転入学児童の世帯へ配布
- ・市制施行100周年記念イベントで霞ヶ関北地域会議を紹介

活動紹介

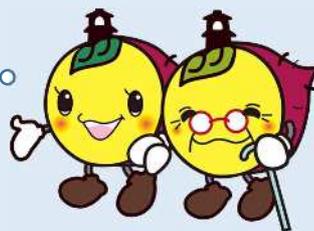
地域見守り活動



みんなの力で霞ヶ関北地区を
安全安心なまちにしていこう！

地区内を複数のグループに分け、地域の子どもや高齢者にとって危険な箇所がないか、地域の隅々まで見守り活動を実施しました。

地区内の全域を一斉に見守る（パトロールする）ことで、地域の一体感を実感できるとともに、活動の際は地域会議の名称が入ったベストを着用することで、地域会議の認知度の向上にも貢献しました。



●大東地域会議



地域の課題

- ・ 住みやすい街大東づくりの推進
- ・ 地域活性化に向けた取り組み
- ・ 青少年の健全育成と家族ぐるみで楽しめる事業の実施

地区の人口等

世帯数 15,947

人口 35,174人

高齢化率 25.51%

※令和5年4月1日現在

課題解決に向けた令和4年度の主な取組

- ・ 大東ふれあい美術祭を開催
- ・ 大東ふれあい卓球バレー教室を開催
- ・ 市制施行100周年記念イベントに参加し大東地域会議の活動を紹介

活動紹介



大東ふれあい美術祭

コロナ禍で吹奏楽や合唱を見合わせている学校の現状に鑑み、これまでの音楽祭を美術祭に変更しました。大東地区の小中学校6校が参加し、多くの作品を展示することができ大変盛り上がりました。

大東ふれあい卓球バレー教室

障がいのある人、ない人が共に楽しむことができるユニバーサルスポーツでもある卓球バレーの体験教室を開催しました。卓球バレーを通じて障がい者を含め大東地区に住む高齢者の参加を促進し、交流を図るとともに、お互いを尊重し助け合う福祉の心を醸成します。



●本庁第2地区地域会議



所管区域は、
自治会連合会本庁第5・6・7・8・11支会の区域
です。

地区の人口等	
世帯数	23,716
人口	46,290人
高齢化率	23.72%
※	令和5年4月1日現在

議題解決に向けた令和4年度の主な取組

- ・健康推進事業としてラジオ体操指導者の指導のもとラジオ体操を実施
- ・地域助け合い事業を実施 ・夏休み自習室を実施
- ・市制施行100周年記念イベントで本庁第2地区地域会議を紹介

本庁第2地区は、5支会を区域としているため、まずは、各団体同士の横の繋がりを密にして互いの情報交換に努めていきます。



活動紹介

健康推進事業



「地域ふれあいまつり」にて、ラジオ体操の講師を招き、参加者全員でラジオ体操を行いました。地域の子どもたちと一緒にラジオ体操の指導を受けることにより世代を超えたコミュニティも醸成されました。

地域助け合い事業

地域の中で一人暮らしの高齢者や高齢者だけの世帯が増加しています。高齢者にとって大きな負担となっている家周りの草むしりなどの家庭的軽作業を地域のボランティアにより実施しています。



川越市では

- ①地域会議会長で組織する「地域会議会長連絡会議」
- ②地域会議会長の中から選出された会長で組織する「地域会議会長代表者会議」を運営しています。

※現地域会議の認定期間は令和3年4月1日から令和8年3月31日までです。

●地域会議会長連絡会議

○地域会議会長連絡会議

各地域会議の取組状況等の情報共有のため、地域会議会長連絡会議を年2回以上開催することとなっています。

令和4年度は、各地域会議の事業報告を行いました。

●地域会議会長代表者会議

○地域会議会長代表者会議

地域会議会長連絡会議の議題の精査など、市の地域会議運営に際してご意見をいただいています。



会議の様子

●川越市地域会議市制施行100周年記念イベント

～地域づくりは自分たちの手で～

令和4年11月20日に市制施行100周年を記念し地域会議市制施行100周年記念事業実行委員会主催の記念イベントを開催しました。



地域会議ごとに地域の課題や活動内容について発表しました。また、来場者の方々に各地域について知っていただけるようブースも設置しました。

小学生と中学生を対象にポスターコンクールを開催し、公募作品を展示しました。たくさんの子供たちが作品を見に来てくれました！
また、eスポーツの体験コーナーも設け、皆様に楽しんでいただけました！



各地域の伝統芸能の発表も！

地域会議

～地域づくりは自分たちの手で～

発行 川越市 市民部 地域づくり推進課

発行日 令和5年11月

〒350-8601 川越市元町1丁目3番地1

電話 049-224-8811 (代表)

049-224-5705 (直通)

FAX 049-224-6705

地域会議担当者名簿

地域会議名	会長名	担当所管	所属長
			地域支援担当職員
芳野地域会議	市ノ川 信雄	芳野市民センター Tel.049-222-0527	淵名 淳一
			波田野 泰弘
古谷地域会議	原田 三夫	古谷市民センター Tel.049-235-2621	山崎 泰昭
			羽根尾 清隆
南古谷地域会議	櫻井 晶夫	南古谷市民センター Tel.049-235-1835	松本 裕樹
			近藤 正広
高階地域会議	加藤 和徳	高階市民センター Tel.049-242-0600	堀 尚吾
			下 薫
福原地域会議	関口 浩	福原市民センター Tel.049-243-4015	林 淳二
			野村 哲
山田地域会議	井上 深雪	山田市民センター Tel.049-222-0693	坂口 純一
			松本 和弘
名細地域会議	吉田 文雄	名細市民センター Tel.049-231-2202	栗原 誠一
			益子 俊明
霞ヶ関地域会議	小林 治	霞ヶ関市民センター Tel.049-231-2102	伊藤 志誠
			相川 満
川鶴地域推進会議	市川 富美子	川鶴市民センター Tel.049-233-6910	貫井 恵美子
			小高 理典
霞ヶ関北地域会議	佐藤 保雄	霞ヶ関北市民センター Tel.049-231-0221	今井 真人
			井上 敏秀
大東地域会議	高橋 健治	大東市民センター Tel.049-243-3426	小林 学
			田中 三喜雄
本庁第2地区地域会議	畠山 榮一	地域づくり推進課 Tel.049-224-5705	福釜 周二
			増田 英雄

令和5年度